

「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」（第 6 回）についてのコメント

安井 暢高

2023 年 1 月 25 日

第 6 回ワーキング・グループについては欠席させていただきますので、以下にてコメントさせていただきます。

まず、全体を通じて、これまでの議論を反映いただいたために感謝いたします。成長期のスタートアップで活用したいという趣旨や手続面の負担への配慮いただいたと感じており、とりまとめの方向に賛成いたします。

残る論点のうち「5. 設定時利用時における労働者への情報提供等（論点 C）」については、前々回の議論において、経営方針について日常的に従業員と対話するスタートアップの実務の実感から、法令の義務とするなど規範性をもった制度や考え方を導入することには違和感があると申し上げましたが、一方で、優秀な従業員の採用やリテンション、トラブル防止など目的は多様ですが、従業員との対話を重視し、経営方針を理解してもらうことが重要という点では他の委員の方々からも近い認識が示されていたように感じます。

スタートアップの実務から見た違和感は、従業員と対話することではなく（むしろ対話は重要なもの）、形式を伴う義務・ルールとしてしまうことで、その要件を満たすのかという確認が必要となったり普段とは異なる形式張ったコミュニケーションが発生したりすることによる手間や混乱にあります。

その観点で、今回の政府による広報・周知や使用者性の通知は、従業員との対話を重視する前提を共有した上で、手間や混乱を回避できる一つの合理的なご提案と考えます。

以上